

自主回収のお知らせとお詫び

平素より弊社製品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社の「1000z/366 センズ・サンロクロク」一部のロットを下記の通り自主回収をいたします。

お客様にはご心配とご迷惑をお掛け致しますこと深くお詫び申し上げます。原料販売元の(株)タカマから弊社の 1000z/366 センズ・サンロクロクに使用しているサラシアエキス末原料の製造工程において同ラインで製造した他社医薬品の原料に含まれる医薬品成分エフェドリンが一部ロットに誤って微量混入した可能性があることと連絡がありました。(株)活垂興でも下記の通りに検査を行い医薬品成分エフェドリンは検出されませんでしたが、管轄保健所と協議し、万全を期して下記対象ロットを自主回収致します。



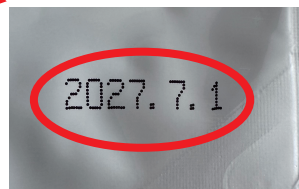
下記製品の賞味期限をご確認ください。

■回収対象製品 1000z / 366 カプセル

180 カプセル、60 カプセル、3カプセル の3種類

■回収対象ロット (賞味期限)

2026.2.20 (賞味期限) 2026.5.20 (賞味期限)



●回収・交換の流れ

- ①当該製品の在庫およびご使用中の製品がございましたら、飲用を中止のうえ、弊社へご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- ②該当製品は送料着払いにて弊社（株式会社オーディーピー）へご送付ください。
- ③弊社（株式会社オーディーピー）で確認後、交換製品を送料弊社負担（元払い）にてお届けいたします。

交換製品のお届け先は、ご自宅またはサロン店舗いずれでも対応可能です。

※ お預かりした個人情報厳重に管理し本件対応以外には使用いたしません。

●送付先・お問い合わせ先

株式会社オーディーピー お客様相談窓口：TEL：092-535-1850（平日 9:00～17:00）

営業日と受付時間：土曜日・日曜日・祝日はお休みとさせていただきます

住所：〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金 1-10-10

今回一般財団法人日本食品分析センターにて 1000z/366 センズ・サンロクロクの「エフェドリン検査」を行いました。医薬品成分エフェドリンは検出されませんでした。

6 月 15 日株式会社タカマより連絡 1 回目（ロット：2206,2206A,2207）

6 月 16 日一般社団法人日本食品分析センターへ検体を送る⇒7 月 9 日分析結果は検出せず

7 月 7 日 株式会社タカマより連絡 2 回目（ロット：2210,2210A,）

7 月 7 日 一般社団法人日本食品分析センターへ検体を送る⇒7 月 18 日分析結果は検出せず

7 月 9 日 株式会社タカマより連絡 3 回目（ロット：2111）

7 月 9 日 一般社団法人日本食品分析センターへ検体を送る⇒8 月 7 日分析結果は検出せず

本件によりご心配とご迷惑をおかけいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

自主回収に関するお詫びとお知らせに関しましては、弊社 WEB サイトにも掲載させていただきます。

今後は一層の品質管理体制を徹底し、再発防止に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

安心してください、体に害を及ぼすことはありません。その理由を FAQ でお答えさせていただきます。

よくあるご質問 (FAQ)

Q. 今回の「エフェドリン混入」とは何ですか？

A. サラシアオブロンガエキス末の製造過程で、葛根湯由来の成分エフェドリンが交差混入し、ごく微量が検出されたことです。

Q. エフェドリンとは何ですか？

漢方薬「葛根湯」に含まれる麻黄の成分で、気管支拡張や発汗・解熱作用があります。

Q. 食品にエフェドリンが入ってはいけないのはなぜですか？

A. エフェドリンは医薬品成分に分類され、食品に含まれることは法律で認められていません。

Q. どのくらいの量が検出されたのですか？

A. サラシア 1g あたり 0.00051mg。医薬品の最小用量（約 12.5mg）と比べ数万分の 1 以下です。

Q. この量で健康被害はありますか？

A-1. この分量では健康への影響はありません。

A-2. 1000z/366 センズ・サンロクロクは一般財団法人日本食品分析センターへ検体を送り 3 度にわたり（ロット：2206,2206A,2207）の「エフェドリン検査」を依頼致しましたが検出されなかった為、健康への影響はありません。

Q. 実際に摂取してしまいましたが大丈夫ですか？

A. ご安心ください。健康への影響はありません。ただし、対象製品の回収にご協力ください。

Q. なぜ自主回収をするのですか？

A. 株式会社でも検査を行い医薬品成分エフェドリンは検出されませんでしたでしたが、管轄保健所と協議し万全を期して対象ロットを自主回収いたします。

Q. 検出されていないのに公表する必要はあったのですか？

A. 社会的責任として、事実を開示し自主回収を行うことが消費者様への信頼につながると判断しました。

Q. 検査はどのように行われましたか？

A. 一般財団法人日本食品分析センターに検体を送り「エフェドリン及びブソイドエフェドリン検査」にてカプセルの中身について検査を行いました。

Q. どんな再発防止策を取るのですか？

A. 今後の対応として株式会社タカマの表明は、下記の 3 項目を行うと言われております。

- ・原料と製品の交差汚染防止策を強化する
- ・品質管理工程に「医薬品スクリーニング」を導入する予定
- ・製造ラインの洗浄管理・記録を徹底する